

人 第 4 9 8 号
平成 2 8 年 1 0 月 7 日

大牟田市特別職報酬等審議会会長 様

大牟田市長 中尾 昌弘

特別職報酬等の額の見直しについて（諮問）

市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額につきましては、平成 1 9 年 1 2 月に大牟田市特別職報酬等審議会の答申を受け、平成 2 0 年 4 月から現在の額へ改定を行い、今日に至っているところです。

この間、本市の一般職の職員の給与について、民間賃金水準のよりの確な公務員給与への反映などを目的とした国家公務員の「給与制度の総合的見直し」を参考とした給与改定を平成 2 8 年度に実施し、給与水準を引き下げる見直しを図ったところです。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 2 7 年 4 月に施行されたことに伴い、教育長の職が従前の一般職から特別職へと変更され、職務及び職責についても見直しが行われたことから、教育長の給料の額について検証する必要があります。

このような情勢の変化を踏まえ、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についての審議を行うため、大牟田市附属機関設置条例第 2 条第 1 項の規定に基づき大牟田市特別職報酬等審議会を設置し、下記の事項について、審議会委員の皆様の意見をいただきたく、諮問するものであります。

記

- 1 市議会議員の議員報酬の額について
- 2 市長、副市長及び教育長の給料の額について
- 3 改定の実施時期について